# 平成23年度第1回 地域ぐるみの教育推進委員会概要

日 時 平成23年11月7日(月)15:00~17:00 場 所 601会議室(市本庁舎6階)

1 開 会

進行 阿部教育総務課副課長

- 2 委員紹介
- 3 委員長、副委員長選出佐藤(富)委員長、小野副委員長を選出
- ※ 議題前

資料1 地域ぐるみの教育推進委員会設置要綱

- ○事務局から説明
- ○質疑、意見
- ・質疑、意見なし

#### 4 議題

- (1) 学校支援地域本部事業の今年度の取り組みについて
  - 資料2-① 平成23年度学校支援地域本部事業について
  - 資料2-② チーフコーディネーターだより
  - ○事務局から説明
  - ○質疑、意見

(榮委員)資料2① 2事業内容の四角内に公立保育園の記入がない。公立の幼稚園は公立の小学校のすぐそばに立っているが、保育園は幼保・小・中一体教育でやるべきことではないかと思う。

(事務局)記入漏れとなり申し訳ない。3の組織図には記入している。こちらとしては全市的に公立私立問わずに全ての幼稚園、保育園の方々と一緒に取り組んでいきたいと思っている。

(井上委員) 秋の時期は、PTA でいうと、予算執行がほぼ終了し、来年度に向けて引継ぎを行う時期となる。開催時期は毎年この時期になってしまうのか。あるいは、来年計画している企画のための予算確保依頼であれば可能である。当委員会で事業の企画立案をし、各小中学校などで共通のテーマを持ち実施をしていくのか。あるいは、諸団体から報告を受け、来年度にむけて事業の企画立案をするのか。

(佐藤委員長) 秋口では事例の報告や報告案件が主になってしまい、アクティブな部分の視点での議論に欠けるのではないかと思う。我々もその点は反省しなければならない。今日は、新たなメンバーの方もいるので、逆に、今後の推進委員会の在り方がどうあるべきかについて改めてご議論いただきたい。

(橋本委員)本来「地域ぐるみ」というと家庭・学校・地域が一本になっているべきだと考える。おだわらっ子の約束の定着を目指していた当初は各団体、学校、地域、家庭などで推進を行っていた。しかし、本当に定着したかは定かではないが、ある程度定着したと評価され、最近の当委員会での議題はスクールボランティアなどの学校関係の話題にやや偏っている。子ども会はあまり直接関連がないので、どうしたら良いのかと思う。本来は、子どもは親など様々な人たちから教わりながら大きく育つのだが、おだわらっ子の約束にあることができていない子どもが多い。おだわらっ子の約束は、非常に大事なことだと思っているので、小田原市子ども会連絡協議会の活動の中でこの約束を説明したり、自己採点に活用したりするなどしている。

当委員会をどういう方向で進めていくかについては過渡期であり、大事な時期になってきているので、皆さんに意見をもらいたい。また、年度当初に年間計画を立て、年度末に振り返るのが本来の委員会の進め方ではないか。

(佐藤委員長)チーフコーディネーターの立場から日頃感じている課題等 はあるか。

(熊澤委員)コマ回しなどの昔遊びを教えている学校が多いが、昔遊びを ご存じのお年寄りがかなり高齢となってきており、少なくなってきてしま っているので、将来の担い手不足について少し心配である。

(佐藤委員長)スクールボランティア活動は、学校側の姿勢や、コーディネーターの人脈や積極性などに頼るところが大きいため、学校により温度差が生じる課題がある旨事務局から説明があったが、その点に関してどう感じているか。

(有賀委員)「チーフコーディネーターだより」No.4の〈テーマ4 その他の課題について〉は、コーディネーターに出してもらった。記載した内容は夏のコーディネーター相談会で挙がった。学校側の雰囲気により、コーディネーターの動きやすい環境の学校と、そうでない学校とある。

また、先生が、コーディネーターを通さずに、直接ボランティアに依頼 している場合があるが、コーディネーターが全部を把握するとなるとお互 いが大変になってしまう。コーディネーターには学校と地域を結ぶパイプ 役に徹してもらい、学校から依頼があって動く、というようにやっていた だければ肩の力を抜いて出来るのではないかと思う。

また、今年は単年度で学校司書派遣事業があるが、ボランティアにとってありがたいという意見がたくさんあった。また、図書ボランティアを立ち上げ学校司書を有効に活用したいというコーディネーターの意向もある。司書の存在を知らないコーディネーターもいたので、学校との連携を図っていきたい。

(佐藤委員長)子ども会役員や PTA との連携はいかがか。また、兼ねている方は多いのか。行事のみでとらえず、活動の人づくりとして子ども会役員との横の連携はあるのか。

(有賀委員) PTA とは多く係わっている。子ども会は、学校とは別の組織上にあるので、どうしても係わりが少なくなってしまうと思うが、兼ねている方はたくさんいらっしゃる。

(佐藤委員長) 平野委員、スクールボランティアを受けいれる学校側として、今後こういった活動を希望するなどの意見はあるか。

(平野委員)始めたばかりなので、新玉小学校の話をする。ボランティアまでの流れとしては、チーフコーディネーターが、各ボランティアの募集を行い、保護者や地域の方から可能なボランティア内容について希望の吸い上げを行い、登録をしてもらう。学校で行いたい内容をチーフボランティアに流すと、人を集めて来てくださる。朝の時間に読み聞かせをしてくださったり、3年生の習字を初めて習う時間に筆に自信のある地域の方が助けに来てくださったり、5年生の家庭科でミシンを初めて使う時に入ってもらったりしており、学校の要請に応じて、あるいは、チーフボランティアの提案によってボランティアに依頼したり、連絡を取り合ったりしている。学習ボランティアのほか、芝生管理、中庭の池の管理掃除など様々なボランティアがある。芝生管理を行っていただいているグリーンサポーターについては、体育協会、連合自治会長が中心となり、サッカースポーツ少年団、学校、保護者ボランティアも加わり管理をしていただいている。

(佐藤委員長) 学校から自治会に、直接、支援の依頼はくるのか。

(栢沼委員) 依頼はくる。基本的な考え方としては、学校からの要請によって学区の自治会等各団体が協力するという形が、自然体だし、長続きすると思う。無理強いをすると、どこかで歪が出るだろうと考える。各自治体は、学校長などに窓口となってもらい、支援体制や協力体制の姿勢を持ち動いていると思う。

ところで、地域ぐるみの教育推進委員会としての今後の活動の方向性を考 えたいと思う。

一つの方向性として、スクールボランティアが非常に高い成果をあげてい

る。スクールボランティアについては、もちろん課題はあるだろうが、事務局から説明のあったスクールボランティア実施・不実施の全国の調査によれば、小田原市は全国と比べても非常に高い数値であり、小中学校を含め、地に付いている体制作りができている。小田原市としての一つの財産となっているだろうと思うので、さらに充実させ、継続していくということが重要である。

もう一つの方向性としては、「教育に関する諸課題」について、地域ぐるみの教育推進委員会において各関係団体の立場で意見交換を行うことに意味があると思う。

前者の役割だけになってしまうと、どこでどのように係われば良いのか戸惑う団体も出てくると思う。スクールボランティアの充実・継続をしていくことが一つの役割であるが、それだけに終始して良いのかと思う。今後の方向性について、皆さんから意見をいただきながら、考えていきたい。

(山岡委員) 当委員会は学校支援地域本部事業の中の事業の一つに掲げられている旨、事務局から説明があった。学校支援地域本部事業については、スクールボランティア活動の支援を行い、また、体制を整える役割があるということである。

また、当委員会は、おだわらっ子の約束を啓発していく役割がある。大きな目的からいけば同じだとは思うが、少しすっきりしていない感じがある。

PTAと学校とスクールボランティアとのつながりは既にできており、また、子ども会と民生委員と自治会とのつながりはできている。そういった中で、地域がどのように連携出来るのかについて、前進させていくことを話し合うことが大事だと思う。

(佐藤委員長) ただ今そういった意見があったが、民生児童委員の立場で、 地域の子どもたちとの係り、学校との係りなどについて、何か意見はあるか。

(久保委員)民生委員は、各小中学校区で問題のある児童の見守り活動をしている。私たち民生委員は、守秘義務を持ち活動しているが、学校によってはそこを認めてもらえず、情報提供が少なくなってきている学校もある。細かな情報提供をしていただける学校もあるが、学校差がかなりあると感じている。資料2-①裏面の組織図をみると、各小中学校区のグループごとに連絡会議を行っていくのではないかと思う。私たちの行っていることについて、もっとご理解いただきたいので、この組織を活用しながら努力していきたいと考えている。

また、青少年育成推進協議会が各小中学校に設置されているが、地区の民 生委員と民生委員の代表者を入れてもらえる学校と、民生委員の代表者のみ しか入れてもらえない学校とある。青少年育成推進協議会には、民生委員全 員を入れてもらえれば活動しやすいと考える。 (小澤委員) 主任児童委員についても、守秘義務があるが、学校に定期的に 何って活発に動いており、日頃から連携のある学校、情報がある場合にのみ 情報提供がある学校、問題がないためか情報をいただけない学校があるなど、 学校や地域によって情報提供の仕方が違い、不満が多く出ている。地域での 子育て活動を通して小学校に上がる前の子どもとの係わりが多く、スクール ボランティアに行ってらっしゃる方も何名かいると聞く。主任児童委員の皆 さんをもう少し信用していただき、様々なことで地域や学校とのつながりを もっと深く持てたらと常々考えている。

(乃美委員) 酒匂地区の保護司会では、活動を早い時期から行っており、充 実した活動を行っている。私は地域政策課のまちづくり検討委員会に参加し ており、酒匂地区の文化教育部門を担当している。そこでは、若いお母さん 方や子どもたちに、地域の歴史のようなものを聞かせようという取り組みを 行っている。また、来年の2月頃に発表のようなことを計画している。酒匂 の場合は、自治会も民生委員も保護司も青少年育成推進協議会の中にかなり 組み込まれている。年1回ある保護司会関係の社会を明るくする運動の時間 で、酒匂地区の全体会では、酒匂地区では酒匂小学校、富士見小学校、酒匂 幼稚園の先生方の参加があり、討論、講演会等を行っている。学校との関係 では青少年育成推進協議会を通して年1回、卒業生と中学校3年生と青少年 育成推進協議会の会員が酒匂の海岸清掃のボランティア活動を行い、生徒と 触れ合っている。この活動は何十年も続く活動である。様々な会の事が一斉 に酒匂地区という一つの地区で行われている。今回の委員会でこれらの紹介 の仕方、あるいは自分なりの消化の仕方を考えながらお話を伺っていた。保 護司の立場としては、在校生の対象者が出てきているが、そういった場合に は、先生方も公にできることではない。口外できない立場でありながら、そ の生徒をきちんと指導あるいは更生させていくという仕事の中で、学校との 連携が非常に活発に行われている。学校の先生方は大変細かく子どもを見て おり、子どもの様子などにおいては連携しながら見守っていこう、というこ とになっている。そういう点では、一人の子どもを中心として、学校の担当 の先生と保護司会の間にきちんと見守っていこうという形ができている。在 校生の中にそういう対象者が出始めているという点では、各学校の中で先生 方も苦労なさっていると思う。私が保護司としての立場で参加させていただ いたという点で、紹介させてもらった。

(佐藤委員長) ただいま、酒匂地区の取り組みなどをご紹介いただきながら、 地域連携の在り方についてご意見をいただいた。酒匂幼稚園の早野委員、幼 稚園として地域の方々との連携や、受け入れなど、どういうところで日頃お 世話にいるのか。

(早野委員) 乃美委員がおっしゃったように、酒匂地区は、地域の連携が取

れている。年1回、青少年育成推進協議会と会合を開いており、その中で色々な情報交換、情報共有を行っている。例えば、地域の中で目に余る行動があると、お互いに情報を共有して、中学校や小学校、幼稚園に話がくるなどしている。

話は少しそれるが、今年度から幼稚園にもコーディネーターを設置していただいた。今まで幼稚園はあまり地域の方に来ていただくということが少なかったと思う。保護者との連携はかなりしていたが、地域の方に入っていただき、情報を提供していただいたり、助けていただいたりということはあまりなかったように思う。これからももっと開かれた幼稚園という形にしていきたいし、ちょうど良いきっかけになったと思う。公立幼稚園6園へのコーディネーターの設置は始まったばかりなので、何をどういう風にしていったら良いかについては手探り状態だが、そういった中でも、幼稚園のコーディネーターだけで集まり、情報を共有していただいているなど、前向きに考えていただいているという印象である。

それから、地域ぐるみの教育推進委員会の今後進めていく方向性についてだが、この会は、おだわらっ子の約束から始まった、ということについて、忘れてはいけないと思う。また、おだわらっ子の約束がどれだけ浸透しているかについても、課題を持たなければならない。

おだわらっ子の約束が始まり、最初の何年かはそれぞれの立場で一生懸命 やっていたようにと思う。

保護者、家庭、地域など、様々な場所で、おだわらっ子の約束を小さい時から身につけていくということは、おだわらっ子の子どもたちが成長していく上でとても大事なことだと思うので、幼稚園でも毎年保護者に啓発をしているが、今年は特に力を入れている。これは、幼稚園だけでやるのではなく、家庭、保護者にどんどん啓発をしていかなければいけないと考えるためである。具体的には、月に一回、おだわらっ子の約束の中から一つずつ選び、カードを作り、家庭に配布し、家庭でできたら丸をつけるなどして、具体的に子どもたちに分かるようにやっている。こういったように色々と工夫して、小さい子どもながらに約束が身に付けられるように行っている。

しかし、小田原市全体で見ると、現在、それぞれの幼稚園、学校、地域で、 おだわらっ子の約束をどれだけ意識して取り組んでおり、どの程度浸透し、 当たり前のこととして進められているかについて、少し疑問がある。これは 基本的なことであり、いつも絶対に忘れてはいけないことだと思う。

(佐藤委員長) この件について、追加のご発言はあるか。また、年度内にも う一度この会議を予定しているが、これからの取り組みについては、できれ ば次回には他市町村の取り組みだとか、実践等をご紹介しながら議論いただ きたいと考えている。 (井上委員)次回は2月6日なので、今年度の取り組みについてではなく、 来年度の取り組みについてなど議題を変えるなりした方が良いのではないか。 (久保委員)早野委員からおだわらっ子の約束についてご意見が出たが、全 くその通りだと思う。おだわらっ子の約束について、教育委員会では、現在 市内小中学校において、それぞれどんな活動をしているのかについて、つか んでいるのか。

(事務局) ほとんどの学校は、それぞれの学校の教育目標などに位置付けていている。最初の頃はどの学校も非常に力を入れていた。年を追うごとに、少しずつだが温度差が出てきている。おだわらっ子の約束もあるのだが、例えば、中学校では、あせふけ運動やオアシス運動、345運動など、独自の運動があり、生徒の発達段階に応じた生活目標にシフトしているところもある。まったく扱っていない学校はないという状況である。学期に1回おだわらっ子の約束を自己評価してもらうという学校もあるようだが、朝会や、生活目標で扱うことは少なくなってきている。

(小野副委員長) 中学校の現場から話す。基本的に、場に応じておだわらっ子の約束を一つずつ使っており、一度に10項目全てを使うことはないが、10項目を全くやっていないということはない。先ほど話がでたが、おだわらっ子の約束をそのまま目標にしているのではなく、あいさつ、清掃、当番活動をしっかりやろうという目標になっており、内容的には同じものをやっている。それから、前期と後期に、おだわらっ子の約束の項目そのままを評価項目にしてはいないが、評価を行っている。1条目については学年が上がるごとに守られる率が低くなる。また、10条目も低い。他の項目については守られている率が高いと思う。

(平野委員)新玉小学校・町田小学校・山王小学校・白鷗中学校の4校からなる白鷗中学校区では、共通の連絡会議がある。その中で中学校から、児童生徒指導の方で授業中、人の話を聞けないという話が出た。4校共通で、4条の「人の話をきちんと聞きます」という言葉をこのまま使ったわけではないが、「話を聞くために」という共通テーマに取り組み、3年がたった。定期的に児童生徒担当者会議を行い、それについての振り返りを各校で持ち合わせをし、今後どうするかについて話し合いをするなどしている。

また、どこの小学校でもそうだと思うが、前期・後期の授業評価の中で、 自分たちの日々の振り返りをするという中に、10項目すべてというわけに はいかないが、年齢に応じた言葉に直してほとんど入れて、振り返ってもら い、次に生かすようなことをしている。結果を懇談会で親に働きかけを行い、 学年便りやクラス便りなどで呼びかけを行うなど、少しずつだが、取り組み をしている。

(西村委員) 幼稚園、小学校、中学校で行っている学校評価の中の項目の中

に、スクールボランティア、授業評価、おだわらっ子の約束がどういう形で 取り組まれているかがあり、年度末に学校から市教育委員会に報告がある。 学校が重点を置いている項目についての評価が上がってくるので、新しい取り組みや、改善すべき取り組みにつなげている。教育委員会ではおだわらっ子の約束の実践化に取り組むこと、具体的には子どもたちの生活の中でそれができるような取り組みをしてほしいとお願いしており、基本的な生活習慣や善悪の判断、ルール、マナーを守ることについて特に重点を置くようお願いしている。また、食育関係や、いじめなどの解消に向けて、命の大切さについての取り組みを基本的にしていただければと考えている。ただ、それぞれの学校の状況があるので、重点の項目をそれぞれに考えながら、子どもたちに大切な取り組みを実践化してもらっている。市全体ではあいさつ活動は常時やっていただいている状況が生まれている。

(橋本委員) 子どもと実際に接した事例について話したい。

青少年課が行っているオーシャンクルーズでは、おだわらっ子の約束が始まってからの話だが、1回目の時はほとんど子どもたちからのあいさつがなかった。2回目の研修会で、私があいさつした時に、あいさつができていないことや、なぜあいさつをするのか、あいさつの意味を子どもたちに話したところ、その日の帰りがけに、あいさつの意味を理解したと伝えてきた子どもがいた。3回目の研修会で、アリーナの入口に立っていたところ、自分を探してあいさつしてきた子どもがいた。あいさつについてはあいさつをする意味を伝えることが大事ではないかと感じた。

先生や地域の方は色々やられているが、実際には子どもたちはあいさつができていない。子ども会は、地域で皆さんと一緒に行事での体験を通して子どもを育成する教育の場である。おだわらっ子の約束については、子ども会の行事一つひとつが非常に関連してくるが、学校の外、地域、家庭の中では実際できていないと思う。我々が一緒になって行っていないし、何のためにやるのかなどが欠けているので、あいさつができない子どもがいるのは、我々の責任でもある。そうはいっても、我々は大事なことを子どもたちに教えようとしている。

また、市役所の職員についてはあいさつが一番できていないと感じている。 市役所職員全員があいさつをできない限り、小田原がおだわらっ子の約束を 守り、やっているという市にはならない。最近、市の職員が部内などで話を するなどしてきたと思う。おだわらっ子の約束については、3年間、5年間 やったから良い、ではなく、常にやり続ける必要があると思う。

(佐藤委員長)すでに議題(2)について話が入っているが、改めて事務局から説明をした上でご議論いただきたい。

### (2)「教育に関する諸課題」の解決に向けて

資料3-① おだわらっ子の約束

資料3-② 「おだわらっ子の約束」行動事例・道徳の価値項目

- ○事務局から説明
- ○質疑、意見

(栢沼委員)「早寝早起きして朝ご飯を食べます」などの必要性や意味合いについて、子どもたちに「しっかりと身に付けるとメリットがある」と話してきた。子どもたちの基本的な生活習慣が乱れについて、遅寝から朝寝坊し、ご飯を食べず学校に来ると、一時間目から頭がボーっとして学習意欲が低下し、学力が落ちる。基本的な生活習慣のみだれは学力低下につながるのである。おだわらっ子の約束の1条を守ることで、その逆となり、比例して学習意欲の向上につながる、だから身につけよう、という意味合いが一つひとつあると思う。学校が、守る必要性、意味合いを噛み砕いて伝えていくと、子どもたちは納得し、実行していくのではないか。必要性が感じられないとやらないと思うので、伝え方に工夫があると良い。今後徹底するためにリーフレットを作成するなら、10か条それぞれに意味合いについて伝えるなど、一工夫をすると良いと思う。文部科学省の調査では、早寝早起きして朝ご飯を食べることをきちんと身に付けている子は、学力が高いという相関関係が出ている。こういった情報を小中学生、親御さんに示していけば身に付けていこうという気持ちになると思う。

(平野委員) 当校では、朝ご飯を食べてくる子どもは90%であり、早起きができている子どもは85%である。残りの10%、15%の子どもは行動面で、草木にあたるなど、気になる行動、変化がある。学校で救いきれない場合は、児童民生委員に声をかけ情報収集をしていただき、対応についての相談をさせてもらったりしている。学校のアンケートの一つにもなるのだが、生活の基本だと思うので、子どもたちの行動等を見ながら、民生委員や自治会から情報提供をいただき、指導したり、親御さんと話す機会をもったりしている。

新玉小学校の場合、1条の「早寝早起きして朝ご飯を食べます」と2条「明るく笑顔であいさつします」に重きを置いているが、あいさつは1条よりもできる数値が少し悪かった。児童指導担当から朝会等で条文の意味を伝え、話し合いをする機会は設けており、子どもたちが自主的にあいさつについて考える機会を用意しており、次に生かせるよう頑張っている。(小野委員)キレる子どもや、午前中の4時間持たない子どもは、かなりの確率で朝食を食べていないということは事実である。民生委員や保護司にお世話になるケースもある。保護司から「僕のところに様々な場所でお世話になってくる子どもに一番必要なのは食育だ」と言われたことが心に

残っている。

(有賀委員)午前中にあったコーディネーターの連絡会議では、たまたま食育の話が出た。中学校では、自分でお弁当を作成する日が年に何度かあり、家庭科の授業で指導があり、彩りなどを工夫し、作っているという話が出た。また、中学校では郷土料理を調べる授業もあるので、食に興味を持たせる機会は学校で与えられていると感じた。特に1条については、一番大事な部分で、色々学校側も取り組んでいるのだと勉強になった。

(井上委員) PTA の場合、小学校部会と中学校部会で議論すると、大きく変わってくる。保護者は、小学校では、子どもが健やかに育つように、と、人間に向かっていくのだが、中学校になると、一気に成績にシフトしてしまう。反抗期となる子どもが多くなり、登校拒否や引きこもり、いじめ、リストカットをしてしまう子どもたちもいる。そういった人たちに対して、排除論と受け入れ論があると思う。排除論は小学校部会では特にないが、中学校部会では警察に厄介になるケースもあり、排除論となると学校へ復帰できなくなる。小田原としてどういう方向に持っていくのかについては、地域の力を借りなければ、家庭や学校だけでは処理できないと思う。受け入れようとすると、保護者の反発があったり、子どもの排除論が起きたりする。

そこで、議題(2)にも関係してくるが、共通して進めていく事業計画を作ってもらえると、家庭、学校、保育園、幼稚園、地域はそれに向かって皆で一緒にやっていけると思うので、「早寝早起き朝ごはん」などの共通テーマを持ち、徹底させていくなど、やっていっても良いのではないか。2月の段階であれば、春に向けての総会があると思うので、各団体で、共通テーマを徹底していこう、などとできる。あるいは具体的な方策があれば、それについてもっと段取り良くやっていけるので、共通的なテーマをぜひ決定してもらいたい。

(西村委員)子どもたちが、家庭でも学校でも地域でも、明るく笑顔を振りまき元気に育つ、というための課題をそれぞれもっていると思うので、こうすれば良いという思いを共通に持ち、共通の方向性に進めていくことが大切だと思う。

(小野委員) 中学生については、公園に何人かで集まっているだけでマイナスのイメージがあるようで、ありがたいのだが、電話をもらうことがある。これについて、昨年度、前任校で良い手だてがないかと聞いたときに、阪神淡路大震災の時に中学生は体力があり、戦力になったと話題になった。地震を想定した今までの避難訓練では、中学生も避難をして、地域ごとに集まって帰宅というスタイルが多かったが、中学生も戦力として使えないかという計画をはじめ、地元の青少年育成会、福祉関係、消防団、小田原

消防署に協力をしてもらい、中学校3年生が弱者を助けるという避難訓練を行った。その後、3月11日の東日本大震災が起き、学校が避難所となった。この時中学生が大活躍をした。事があった時に役に立つという事も大事だが、中学生が4、5人集まる事が戦力になると地域の人たちが思ってくれた部分、それから、中学生自身にしてみれば、少しは地域の役に立っているという気持ちを持てた部分に成果が上がったと感じている。学校は地域にお願いするばかりで、地域の役に立たないのではないかという話も出たが、こういったことで中学生を活用してくださるのもありがたい事かなと思う。

(橋本委員)中学生のボランティアの一つとして、ツーデーマーチのボランティアスタッフがある。今年は200名の中学生の応募があった。ツーデーマーチでは子どもたちの面倒を見るなど、結構積極的に行っており、一緒にやるということが大事なことではないかと思う。

ところで、おだわらっ子の約束のCDがあるが、おだわらっ子の約束のCDを小田原市子ども連絡協議会の大きな行事、例えば大人の研修会の受付の時間帯などで流している。学校で説明をするのも良いが、中学生は目よりも耳からが反応しやすいので、例えば、昼休みなどの休憩時間にCDを流し、CDの内容について説明するのはどうかと考える。せっかくそれなりの費用をかけて作成したので、学校や団体等で活用してはどうか。また、おだわらっ子の約束の携帯カードについては、子どもがこの約束を忘れている時に見せるなどして活用しており、「色々な人が携わっており、大人も気にしている、関心がある」という事が示せれば、子どもには良いと思う。こういう事は、費用は掛からないので、継続する上での一つの手段だと思う。それから、ティッシュにおだわらっ子の約束が印刷したものがある。

(西村委員)教育委員会では名刺にも印刷している。

(久保委員)各地区2名ずつ主任児童委員がいるが、そのグループに民生委員でも頂いた。就園前の親子を月2回くらい地域の中で集めて子どもたちと一緒に遊ぶ機会があるのだが、そういう時にCDをかけて知ってもらうという活動をしている。

(小澤委員) 主任児童委員の集まる機会が12月にあるが、CDが引継ぎされているはずなので、CDを活用するようにという話をしたいと思う。(乃美委員) おだわらっ子の約束は、本来は、教育機関などが指導する前に家庭で指導すべきことであり、家庭の問題、家庭の中できちんとできているようにすることだと思う。生徒などに具体的な形で指導すると同時に、PTAの会合の度に、特に小学校では母親に具体例を話す方が、効果があるのではないかと思う。あいさつ運動などで昔からあいさつが大切な旨伝

えてきているが、掛け声だけのようなところもある。一つの例として、おはようと声をかけられたらおはようと声に出して返す習慣が大切だと思う。現在、あいさつを返すという習慣については、家庭の中でも本当に薄くなってきているので、親に指導しないといけないと思う。10か条のどれをみても、家庭の中で親が責任をもってやるべきことだと思う。何も学校で授業のようにしてやるべき問題ではないはずなのだが、それがそうならなくなった社会のことを考えると、親御さんの教育のための時間にこれを活用してはどうかと思う。言葉はコミュニケーションを作る。声をかけられたら言葉で返すという習慣を、小さい時に身に付けると、大人になった時、社会生活をした時につながる。10か条に書いたことをただ読むだけでは身に付かないと思う。

(小野委員) おだわらっ子の約束9条目の「優しい心でみんなと仲良くします」や、2条目の「明るく笑顔であいさつします」などは、地域の人たちにあいさつすることを子どもたちに投げかけるなどしており、おだわらっ子の約束では周りの人たちは皆良い人であるという根底があるが、一方で市内の学校近くで不審者情報があると、危ない目に合いそうになったらSOSステッカーのある家へ逃げ込むようにだとか、中学生には不審者につかまれた時の対処の仕方についても指導しており、人を信用するな、本当は危ない、気を付けろと言っており、学校現場で指導していて矛盾を感じている。

(井上委員) そこが正に善悪などを教える教育や道徳につながってくると思う。家庭も地域も学校も、道徳をしっかり教えていく。その教えていく入口で共通の活動は何かということである。社会の変化によって価値観は変わっていくが、道徳を持っていれば柔軟に対応できると思う。

(栢沼委員) おだわらっ子の約束の共通の課題としては、実践化などであり、そういう中で生きる力に仕向けていく、といった辺りがあると思う。実践化について、私は、体験は力なりというが、学校や家庭の体験だけでなく、地域での体験が非常に効果があると思う。例えば、どこの地区でもやっていると思うが、敬老会に児童や園児等子どもを呼び、お年寄りに語ってもらったり、子どもにお遊戯をやってもらったりしている。こういったコミュニケーションを通して地域の中で生きていく力に仕向けていく。小田原のクリーン作戦については小中学生の多くが参加しており、大分地に付いているが、まだまだ課題はあると考えている。おだわらっ子の約束の関係でみると、最近は自治会でもそういうことを取り入れたということで、各健民祭に小学生、あるいは中学生を役員として、大人と同じ役目で決勝審判などに入ってもらっており、参加した小中学生の氏名をプログラムに掲載し閉会式の時には紹介をして感謝の気持ちを伝えている。

また、一番重要なのは防災訓練だと思う。最近は思いやりや命を大切にすることなどに欠けた子どもたちが多いという地域住民の声があり、災害時の要援護者支援に中学生ボランティアを要請して、学校の協力も得て、災害時の要援護者に対し中学生にサポートしてもらったところ、絶大な評価をもらった。学校が必要とする際に地域や団体がスクールボランティアとして学校に貢献をし、また、学校も子どもたちや先生方が地域の色々な事業に一人でも参加してもらう中で、おだわらっ子の約束の一つひとつの地に付いた実践化につながっていくと思う。学校には行事や大会等あると思うが、各種団体や地域から子どもたちとの要請があれば、一人でも良いので、学校側が子どもたちに働きかけることによって、地域という意識を子どもたちが持ってくれると思う。地域は時に優しく、時に厳しいが、宝として育てていきたいという願いがある。その辺は共通して進められるかと思う。

(山岡委員) 自治会が主でやっているクリーン酒匂やあいさつ運動は地域 ぐるみでできていると思うので、そういったシンボル事業ができれば良い と思う。健民祭や防災訓練の話があったが、特に防災訓練に地域ぐるみで 参加ができれば良いと思う。日曜日に行われると思うが、小中学校として 防災訓練に係ることは可能か。

(小野副委員長) 8月の最終週などは部活動の大会があったりするので、中学校の場合、その時期と重なると多くの人数の参加は難しいと思う。1人2人の参加は可能だと思うが、皆が参加できる体制ができるかというと難しいと思う。バッティングがなければ、学校として呼びかけることは可能である。

(山岡委員)シンボル事業を増やし、色々な場面で色々な関係の人が参加できることが一番だと思うので、ぜひ防災訓練の方を推進いただければと思う。

(小野副委員長) 城北中学校の場合、花いっぱい運動を行っており、地域の育成会がメインとなり中学生ボランティアを使い、町のあちこちのポットに花を活けたりしている。主催される方が日程の都合について聞いてくださり、学校のテスト週間前や大会の日等の予定が入っていない日を選べるので、かなりの生徒が参加している。

(小澤委員) 昨年は予定していたよりも多い人数の応募があり、校庭の草むしりに回ってもらった。

(小野副委員長) 今年度はポットの数よりも生徒の応募数があまりにも多いので、学年ごとに切ってお願いをした。

(栢沼委員)災害で学校が1週間などの間、広域避難所となった場合、ボランティアとして戦力なるのは地元にいる中学生である。自治会として広

域避難所の運営を、責任を持ってやっていく以上、学校や児童生徒たちと、よりち密な連携をとり、地域のために皆で協力し、人命救助につなげていきたいという自治会総連合からの意見も多い。大災害になると、学校だけでの授業中に行う避難訓練だけでなく、地域防災ということになってくる。小田原市全域で防災訓練ができると良い。スクラムが組めるような体制が少しずつでも広がっていけば良いと思う。その子たちが大きくなったときにきっと地域の役割を担ってくれるだろうと願っている。若い子たちに地域として期待しているので、否定するのではなく、育てようという意識でやりたい。こういうことにうまく巻き込んでいくために、地域が頑張っていきたいと思う。

## (3) その他

- ○次回の日程について
- ・(事務局から) 次回は2月6日(月) 15時から601会議室にて実施する事を伝えた。

(佐藤委員長)次回の議題等は工夫をして、これからにつながるようなテーマを考えたいと思う。

(井上委員) 皆さんで共通できるテーマのたたき台がほしい。

(山岡委員) スタート時に事務局が課題だと説明していた、スクールボランティア活動は定着が図られたが学校により温度差がある、ということについて、解決するための先進事例を紹介してほしい。

## 5 閉会